



コスモスをくださった方へ

お礼のメールが届きました

10月26日、次のようなメールが役場に届きました。

大変、嬉しく思いました！

10月22日午後1時頃の出来事ですが、観光を兼ねて、鈴鹿スカイライン・湯ノ山より日野方面へ走っていた途中、ブルーメの丘へ通じる道でコスモスの花が咲き乱れていたのので、大変きれいだったので、車から降りて散歩をしました。畑の中で農作業をしている方に出会い、コスモスの花をたくさん頂きました。その時は、大変嬉しくて、名前も聞かず別れてしまいました。

観光を兼ねて出かける事が好きなので、外出は多い方ですが、旅先でこんな楽しい体験をするのは初めてのことでした。

もし、町の広報誌等で、その人に私のうれしい気持ちとお礼を伝えることができるなら、大変光栄に思います。

(原文のまま掲載させていただきました)

●●●●● 講習会のお知らせ ●●●●●

オストメイトのための 社会適応訓練講習会

社団法人日本オストミー協会は、がん等で人工肛門・人工膀胱を造設した障がい者（オストメイト）で作る会です。オストメイトの社会生活適応促進のための講演と相談会を開催します。

◆と き 平成20年1月19日(土)
午後 0:30開場

◆ところ 草津市立障害者福祉センター

◆対象 オストメイトとその家族

◆内 容

①専門医師と認定看護師による講演

②公開医療相談会

③個別医療相談会（個別相談は定員があります。

12月20日までに電話かFAXでお申し込みください。

当日の申し込みは出来ません）

④補装具展示・商品相談会

◆参加費 無料

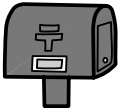
◆申し込み・問い合わせ先

(社)日本オストミー協会滋賀県支部

☎FAX0749-20-9124



住みよい まちづくりへの提案



住民の皆さんから寄せられた『まちづくり』へのアイデア・メッセージを紹介いたします。「住みよいまちづくりへの提案係」あてハガキをお送りください。
企画振興課
秘書広報担当
☎ 65550
有線 ⑤ 7783

住民健診のレントゲンが一定の年齢以上の人しか受診出来なくなりましたが、これは財政難のためですか？これって、病気の早期発見を遅らせる原因になるのではないですか？
安心して暮らせる根本的な要因は「健康である事」だと思います。まだまだ働く事の出来る年代にもレントゲン検診を受ける機会をください。

【匿名希望 60歳代女性】

「レントゲン検診」は「結核検診」のことです。胸にエックス線を当てることにより肺の影などを撮影し、結核にかかっていないか、精密検査の必要がないかを調べる検査です。

結核検診は、「結核予防法」が昭和26年に制定され、これに基づ

き実施してきました。「結核予防法」が制定された当初は、結核が青年層を中心にすべての年代に広くまん延していましたが、結核の診断・治療の技術の向上により、結核の発生率は著しく低下しています。近年は、高齢者・大都市・特定地域などに患者が集中するなど状況が変化し、市町村が行う19歳以上の定期検診では結核患者発見率が極めて低くなり、特に65歳未満の世代では、検診が有効とされている患者発見率（0・0250・04%）を下回るようになりました。

このようなことから、平成16年6月に「結核予防法」が改正され、結核検診の対象が、集団感染の危険性の高い学校・施設・企業などの集団と、結核発症率の高い高齢者に変更されました。こうしたことから、平成17年度から結核検診対象者を「65歳以上」に変更したもので、財政状況によるものではなく法律変更に伴うものです。
19歳から64歳までの方には、基本健診・がん検診の受診を勧め、生活習慣病の予防・早期発見の機会を持っていただき、さらに結果に基づき生活指導などで生活習慣の改善・健康の維持と増進をしていただけるように力を入れていきます。

◆保健センター

☎ 65574 有線 ⑤ 7777

* 追記：平成19年4月1日から「結核予防法」が廃止となり、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に統合されました。町で行っている結核検診も平成19年度から「感染症法」に基づき実施しています。